



令和8年度（2026年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	障害福祉サービス事業所等検査専門員	1名	障害福祉サービス事業所等への運営指導（※）及び検査後の各種指導等	福祉部指導監査課 (市役所本庁舎) ※事業所等での運営指導有

※ 運営指導では、障害福祉サービス事業所等を訪問し、現地で概ね以下のことを行います。なお、障害福祉サービス事業所への移動手段は、公用車（軽自動車）又は公共交通機関を主に用います。

- ①事業所内の設備、掲示類の確認
- ②事業所の運営・利用者支援及び会計に関する各種書類の確認、内容の点検等
- ③事業所の管理者等に対する聞き取り

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2 第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

以下の要件を全て満たす方

- ① 福祉サービス事業を行う施設等での勤務経験（通算3年程度。事業の種類は不問。）
- ② パソコンの操作（Word、Excel等）に慣れていること
- ③ 普通自動車免許を所持していること（AT車限定可。ペーパードライバー不可。）

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	以下の提出物に必要事項を記入し、持参、郵送又はメールで提出してください ※郵送の場合、以下の <u>申込期間必着</u> ですので御注意ください。 ※メールで申し込む場合でも申込書には顔写真の貼付が必要です。
提出物	(1) 申込書（顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付すること） (2) 作文用紙（様式の指定なし） 課題：「福祉サービス事業での職務を通じて感じたこと」（800文字以内厳守）
申込期間	期間：令和8年（2026年） 1月5日から1月20日まで ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く。）
申込場所	八王子市役所本庁舎8階 指導監査課（〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24-1） <E-mail> b440200@city.hachioji.tokyo.jp

- 申込書及び作文は、付属のものに手書きで記入するか、市HPからダウンロードして入力してください。（URL：<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/002/p036187.html>）
ダウンロードして印刷する場合は、A4サイズで印刷（両面印刷可）してください。

- 提出された書類は返却しませんので御了承願います。

5 選考

（1）一次選考

- ・提出いただいた申込書及び作文により選考します。
- ・合否にかかるまで、**1月27日頃まで**に結果通知を発送します。
- ・合格者には、結果通知にて二次選考（面接）の案内をいたします。場所及び時間はこちらで指定しますので御了承ください。
- ・合否に関するお問い合わせは、受けかねますので御了承ください。

（2）二次選考

- ・一次選考合格者のみ以下の要領で面接を行います。
(日 程) 令和8年**2月5日（木）**
(時 間) 市が指定する時間（一次選考合格通知にてお知らせします。）
(場 所) 八王子市役所本庁舎会議室（一次選考合格通知にてお知らせします。）
(所要時間) およそ15分程度
- ・指定された日時の変更は、原則できません。
- ・合否にかかるまで、**2月13日頃まで**に結果通知を発送します。
- ・合否に関するお問い合わせは、受けかねますので御了承ください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、 次年度の継続任用 を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）
勤務形態	週4日勤務 8時30分から17時まで（休憩時間12時から13時まで） 7.5時間勤務/日 192日勤務/年 ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。
報酬等	①報酬 月額201,600円 ※令和7年11月現在 市の報酬基準により決定します。 ②諸手当（通勤手当・期末手当） 市規定により支給します。 ③退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

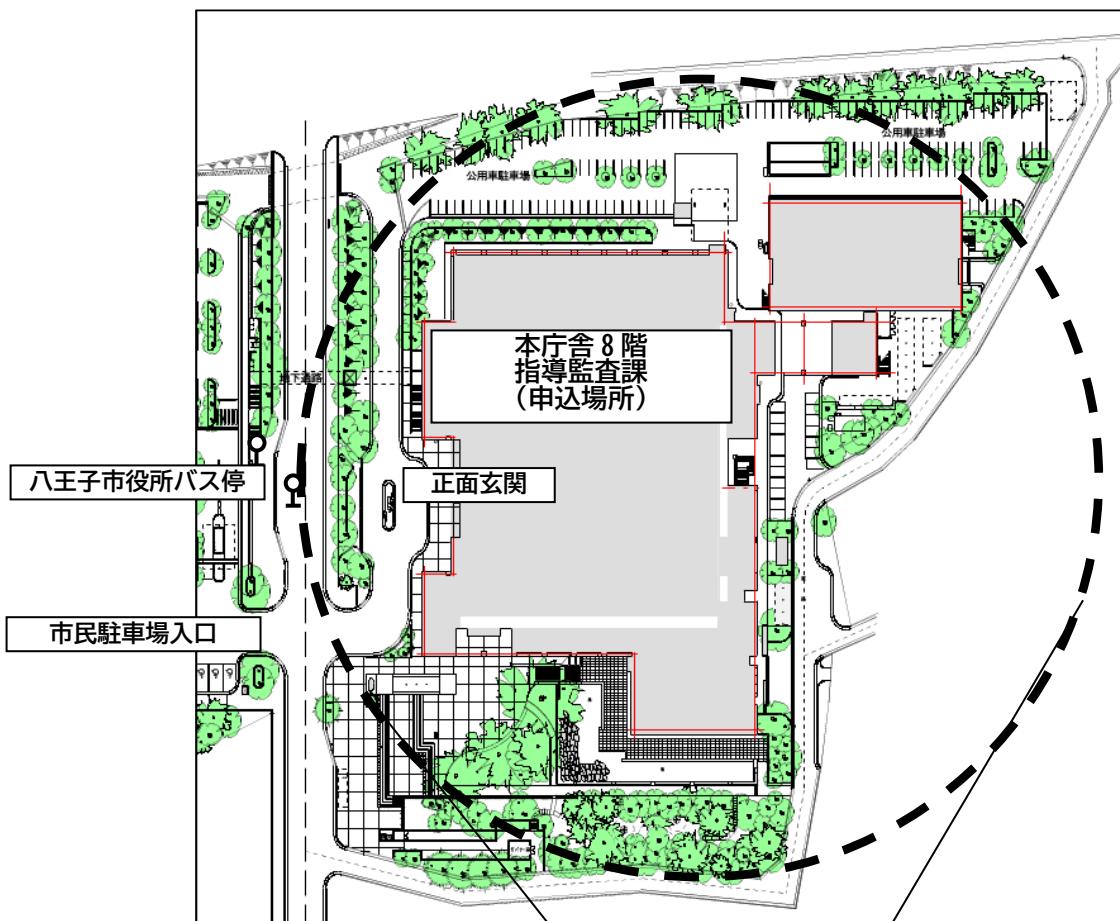
※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

<申込場所案内図>



【バスをご利用の場合】

JR 八王子駅・京王八王子駅から

JR 八王子駅北口 8番のりば

京王八王子駅中央口 2番のりば

- ・松枝住宅（市役所入口経由）行

「市役所入口元本郷公園東」バス停下車

- ・高尾駅南口（市役所入口経由）行

「市役所入口元本郷公園東」バス停下車

- ・横川町住宅（市役所入口経由）行

「市役所入口元本郷公園東」バス停下車

西八王子駅から

北口 1番のりば

- ・檜原町行

「八王子市役所」バス停下車

北口 2番のりば

- ・松枝住宅行

「市役所入口元本郷公園東」バス停下車

北口 1番のりば

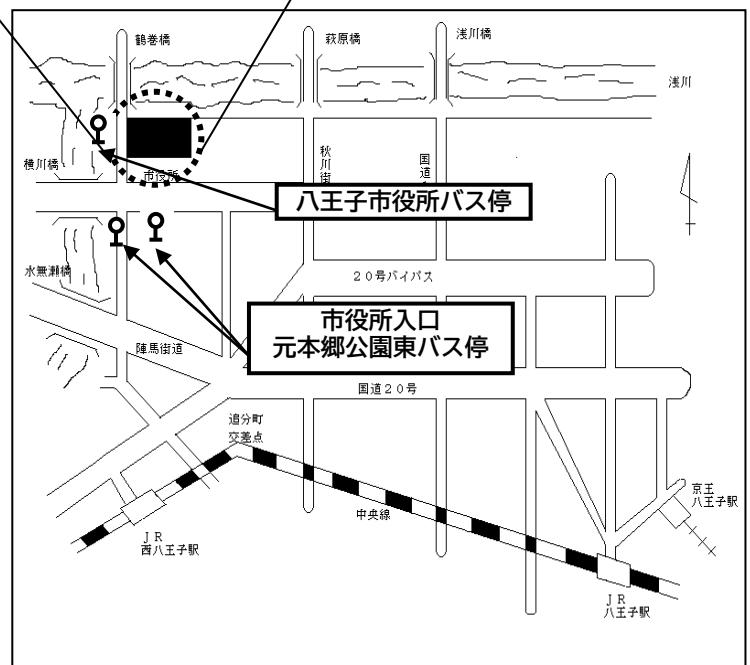
- ・はちバス北部コース

(西八王子駅↔東海大学八王子病院)

「八王子市役所」又は「元本郷公園東」バス停下車

【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分



問合せ先及び申込先

八王子市 福祉部 指導監査課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

<電話> 042-620-7450 (直通)

<E-mail> b440200@city.hachioji.tokyo.jp